

平成23事業年度

事業報告書

自：平成23年4月1日

至：平成24年3月31日

国立大学法人横浜国立大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	4
	4. 設立根拠法	4
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	4
	6. 組織図	4
	7. 所在地	5
	8. 資本金の状況	5
	9. 学生の状況	5
	10. 役員の状況	5
	11. 教職員の状況	7
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	7
	2. 損益計算書	8
	3. キャッシュ・フロー計算書	8
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	9
	5. 財務情報	9
IV	事業の実施状況	15
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	23
	2. 短期借入れの概要	23
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	23
別紙	財務諸表の科目	27

国立大学法人横浜国立大学事業報告書

「I はじめに」

横浜国立大学は、その源流となる教員養成所の設置から137年、神奈川・横浜を拠点とする国立大学として64年となる。文化・科学・経済は地球規模で動き、環境は大きく変動している中、21世紀知識基盤社会において、本学は、「実践的学術の国際拠点」を基本方針とし、広く世界で活躍できる実践的人材の輩出という「知の伝承」と先進的かつ国際的な研究活動による「知の発展」を推進している。また、法人化に際して「実践性」、「先進性」、「開放性」、「国際性」を4つの精神として大学の憲章に掲げている。

平成21年度から新学長体制となり、学長のリーダーシップの下で、役員会主導による迅速な意思決定を進めるとともに、役員会、経営協議会、教育研究評議会の法定会議はもとより、学長、理事、副学長及び4学長補佐で組織する学長企画会議を設置し、各構成員の業務分担を明確化し、学長の企画立案機能及び全学調整機能を更に強化している。

第2期中期目標・中期計画の2年目に当たる平成23年度は、同目標・計画に掲げた各種の業務運営及び教育研究等の達成を目指して着実に推進した。

業務運営面では、国立大学法人法の下での運営体制の実質化を進め、社会の要請や国際的・戦略的視点を踏まえた大学運営・大学経営を行う方針の下、「理工学部及び都市イノベーション学府・研究院の新設」、「教育人間科学部・教育学研究科の改組」、「工学府・環境情報学府博士課程入学定員の改訂」など部局間の枠を超えた教育研究組織改革を実現した。このことに伴い、組織や全学委員会の見直しを図り、運営体制の効率化、改善を進めた。

教育面では、本学の学士課程教育の目標及び育成する人材像を明確にし、体系化するための教育方針『YNUイニシアティブ』（平成22年度策定）の実質化を図るとともに、グローバル化・国際化に対応した「横浜国立大学国際戦略」に沿って、英語による学部留学生特別プログラム「ヨコハマ・クリエイティブシティ・スタディーズ（YCCS）」の平成25年度開設に向け、全学委員会の設置や英語専門科目の開設準備を進めている。さらに、学生生活支援を充実させるべく、民間奨学金の枠拡大や本学独自の経済的支援策を拡充するほか、平成23年3月に発生した東日本大震災の被災学生及び留学生に対する支援策も新たに創設した。

研究面では、科学に基づく知を創造し実践する教育研究機関としての本学のアイデンティティを確立すべく、平成22年度に研究活動への取組み「YNUリサーチイニシアティブ」を掲げており、これらを具現化するため、研究戦略推進本部を中心に、社会的要請の高い分野等の研究プロジェクト等を行う研究グループについて、その活動を支援する「YNU研究拠点認定制度」の設置や、ITマネジメント体制強化、コーディネート組織の設置を進めている。

財務面では、本学で平成21年度に策定した、第2期中期計画の予算配分の指針を示す『予算制度改革の基本的方向性について（最終報告）』に従い、基盤的な教育研究関連経費を安定的に確保し、また、本学の個性・特性を活かした学長等のリーダーシップに基づく学内競争的経費の拡充・重点化を図り、戦略的かつ効果的な予算編成を行うとともに、早期に節約見込額を算定し、教育研究推進や震災関連事項等に重点的活用を図った。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

横浜国立大学は、文明開化の発信地であり高度の産業が集積する横浜に生まれ育った高等教育機関として、自由な学風の下、実践性・先進性・開放性・国際性を精神とする教育と研究により、社会の中核となって活躍する多くの人材を育成し、社会基盤を支える研究成果の発信で社会に貢献してきた。

現在、我が国だけでなく、世界の持続的発展にとって障害となる諸課題が顕在化している。社会が直面する諸課題の解決に国際的視点から貢献するイノベティブな人材を育成し、新たな「知」を創造・発信する。人々や社会に応えていくべき大学の使命は、過去に比べて極めて高く重くなっている。

そこで、本学は、「人々の福祉と社会の持続的発展に貢献する」ことを大学の理念として、「創造性ある高度専門職業人養成」を責務とし、「実践的学術の国際拠点」として充実することを大学全体の目標として掲げ、上記の課題等に積極的に応える方針を共有し、国立大学としての社会的責任を果たすことを目指す。同時に学内の各組織は、それぞれが担うべき意義と使命を明らかにして目標を定め、大学諸機能を着実に進化させる。特に各教育組織においては、教育目標すなわち育成人材像を示してその体系的教育を実施する。

全国大学の中で本学が担うべき機能・役割は、「創造性ある高度専門職業人養成」と「実践的学術の国際拠点」を掲げ、大学の個性を伸ばし、高度の研究をベースにした教育を行うことである。また、国立大学としての公共性を踏まえつつ、人々と社会に寄与する「社会貢献」の役割を担っていく。

2. 業務内容

(1) 教育・学生支援

教育人間科学部、経済学部、経営学部、理工学部【平成23年度新設】の4学部及び教育学研究科（博士前期課程）、国際社会科学研究科（博士前期・後期課程）、工学府（博士前期・後期課程）、環境情報学府（博士前期・後期課程）、都市イノベーション学府（博士前期・後期課程）【平成23年度新設】の5大学院にて教育を行っている。

学士課程においては、平成22年度に本学で策定した『YNUイニシアティブ』を教育方針とし、具現化するための教育活動を行っている。また、専門職大学院である法科大学院を国際社会科学研究科法曹実務専攻として設置する等、本学の伝統を生かした高度専門職業人を育成するための教育を幅広い分野で行っている。

更に、学内組織を横断した、統合的海洋教育・研究センター等の「センター組織」を複数設置し、本学の特徴である文理融合的な教育にも力を入れている。

学生支援については、民間奨学金の枠拡大や本学独自の授業料等免除などの経済的支援を積極的に行うほか、e-ポートフォリオの活用や対話型、少人数授業による学習支援や、生活支援、就職支援、メンタルヘルス・ケアなど、学生の勉学意欲を高め、教育成果の向上に資する様々な取り組みを行っている。

(2) 研究

研究者が所属する教育人間科学部、国際社会科学部、工学研究院、環境情報研究院、都市イノベーション研究院にて、学界の最先端の研究を行っている。平成22年度には研究活動への取組み「YNUリサーチイニシアティブ」を掲げており、各研究組織においては、様々なプロジェクト制度を設け、先進的な研究や複数の領域を融合した学際研究等を支援する仕組みを構築している。更に未来情報通信医療社会基盤センター、安心・安全の科学研究教育センター等の各研究組織の枠を超えた領域横断的な学際研究を行う「センター組織」を設け、学内及び外部の競争的資金を用いて、センターにおける研究の活性化に努めている。大学全体においても、研究戦略推進本部を中心に、社会的要請の高い分野等の研究プロジェクト等を行う研究グループに対し、その活動を支援する「YNU研究拠点認定制度」の設置や、ITマネジメント体制強化、コーディネーター組織の設置等を進めており、世界の学術をリードする最先端の研究等を推進している。

(3) 社会連携・貢献

大学憲章の4つの精神のうちの一つとして「実践性」を掲げ、国際社会・国・地域・市民・産業界のニーズに応える教育と研究を行い、21世紀の知識基盤社会の中核となるナショナルセンター、リージョナルセンターとして大学の社会的使命を果たすことを目標としている。教育・研究・産学連携・社会貢献において、教職員・学生が国際社会や地域社会と向き合いながら行動することにより、互いの能力を高めつつ、その発展に寄与し、国際社会、国、そして特に地域の発展や活性化に貢献できるよう、神奈川県や横浜市等の地方公共団体との連携を強化している。このほか民間企業等と包括連携協定の締結や連携協議会開催により、企業との共同研究、人材交流・育成、教育研究協力を推進している。

(4) 国際化

大学憲章にある4つの精神のうちの一つとして「国際性」を掲げ、世界に開かれた教育・教育活動の一環として、海外の大学と学術交流協定を締結するなど各種の国際交流事業を活発に行っている。また、これらの事業に対して、本学独自の奨学金等により様々な支援を行っている。世界に開かれた大学を目指し、平成20年に大学の国際化に関する将来計画「横浜国立大学国際戦略」を取りまとめ、平成21年には、国際戦略コーディネーターを配置し「国際戦略推進室」を本格的に始動させた。更に、国の特別経費による「国際教育シャトルベース事業」に採択され、留学生30万人計画と連動した本学の特徴ある国際戦略として、英語による授業コースの整備、10月入学の拡充、留学生宿泊施設の整備、キャンパスの国際化などに取り組んでいる。

3. 沿革

- 明治 9年 4月 横浜師範学校
- 大正 9年 1月 横浜高等工業学校
- 大正 12年 12月 横浜高等商業学校
- 昭和 24年 5月 横浜国立大学
- 平成 16年 4月 国立大学法人横浜国立大学

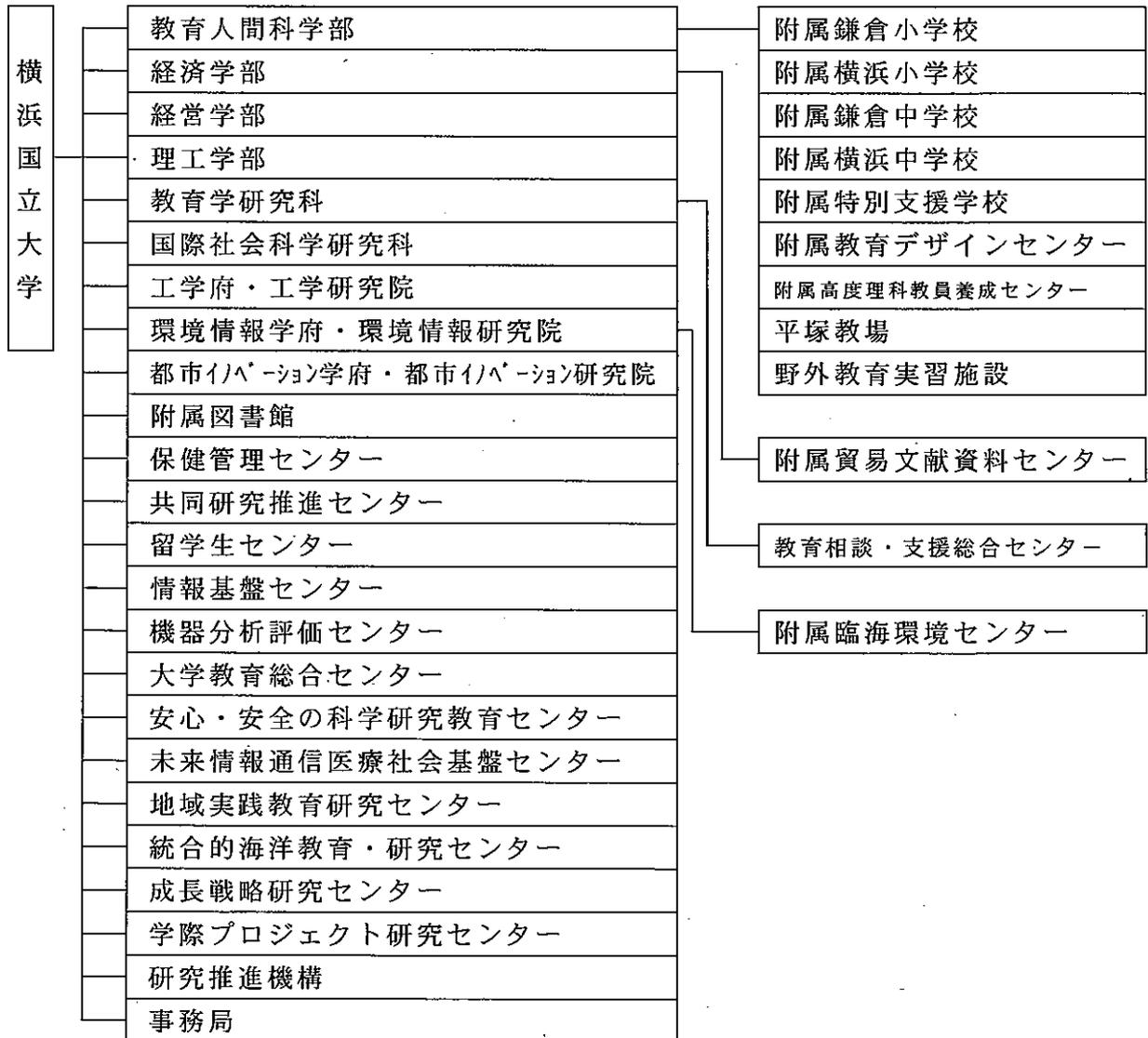
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

本部 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台

8. 資本金の状況

97,494,654,620円(全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数	10,183人
学士課程	7,610人
修士課程	1,925人
博士課程	526人
専門職学位課程	122人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定、国立大学法人横浜国立大学学長選考規則第7条、国立大学法人横浜国立大学組織運営規則第6条及び国立大学法人横浜国立大学理事の任期の取扱いについての1の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学 長	鈴木 邦雄	平成21年4月1日 ～平成25年3月31日	平成4年4月 横浜国立大学経営学部教授 平成11年4月 ～平成13年3月 横浜国立大学経営学部長 平成13年4月 横浜国立大学大学院 環境情報研究院教授 平成13年4月 ～平成15年3月 横浜国立大学大学院 環境情報研究院長 平成18年4月 ～平成21年3月 国立大学法人 横浜国立大学理事 平成21年4月 国立大学法人 横浜国立大学学長
理 事 (総務・研究 担当)	國分 泰雄	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	平成7年5月 横浜国立大学工学部教授 平成18年4月 ～平成21年3月 国立大学法人横浜国立大学 大学院工学研究院長 平成21年4月 ～平成23年3月 国立大学法人 横浜国立大学理事 平成23年4月 国立大学法人 横浜国立大学理事(再任)
理 事 (教育 担当)	溝口 周二	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	平成5年4月 横浜国立大学経営学部教授 平成15年4月 ～平成17年3月 横浜国立大学経営学部長 平成19年4月 ～平成21年3月 国立大学法人横浜国立大学 大学院国際社会科学部研究科長

			平成21年4月 ～平成23年3月 国立大学法人 横浜国立大学理事 平成23年4月 国立大学法人 横浜国立大学理事（再任）
理事 （財務 ・施設 担当）	竹下 典行	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	平成13年7月 文部科学省教職員課長 ～平成16年6月 文部科学省社会教育課長 平成16年7月 文部科学省社会教育課長 ～平成17年3月 文化庁芸術文化課長 平成17年4月 文化庁芸術文化課長 ～平成18年3月 文化庁政策課長 平成18年4月 文化庁政策課長 ～平成19年3月 政策研究大学院大学 平成19年4月 政策研究大学院大学 ～平成21年7月 大学運営局長 平成21年8月 国立大学法人 ～平成23年3月 横浜国立大学理事 平成23年4月 国立大学法人 横浜国立大学理事（再任）
理事 （国際 担当）	松岡 和久	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	平成15年1月 国際協力事業団理事 ～平成19年9月 財団法人日本国際協力セン 平成20年1月 ター理事長（在任） 平成20年1月 財団法人日本国際協力シス テム理事（在任） 平成20年6月 社団法人協力隊を育てる会 理事（在任） 平成22年4月 国立大学法人 ～平成23年3月 横浜国立大学理事 平成23年4月 国立大学法人 横浜国立大学理事（再任）
監事	太田 惇	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	昭和36年4月 日本アイビーエム株式会社 昭和40年12月 エッソ石油株式会社 平成4年4月 東燃株式会社監査役 ～平成9年3月 東燃株式会社監査役 平成11年8月 エッソ石油株式会社監査役 ～平成12年3月 エッソ石油株式会社監査役 平成16年4月 国立大学法人 横浜国立大学監事
監事	二宮 皓	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	平成6年4月 広島大学教育学部教授 平成19年5月 広島大学理事・副学長 ～平成21年3月 放送大学・広島学習セン 平成21年4月 ター所長（在任） 平成22年4月 国立大学法人 横浜国立大学監事 平成23年4月 放送大学副学長・教授 平成23年5月 放送大学学園理事・放送 大学副学長・教授

1.1. 教職員の状況

教員 2,074人 (うち常勤 712人、非常勤 1,362人)

職員 751人 (うち常勤 285人、非常勤 466人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で16人(1.6%)増加しており、平均年齢は44.7歳(前年度44.8)となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。

「III 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.ynu.ac.jp/about/information/financial/pdf/zaimu.pdf>)

単位：百万円

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	108,006	固定負債	11,483
有形固定資産	106,540	資産見返負債	9,315
土地	73,949	センター債務負担金	-
減損損失累計額	-	長期借入金等	-
建物	31,951	引当金	1
減価償却累計額等	△9,274	退職給付引当金	1
構築物	2,052	その他の引当金	-
減価償却累計額等	△1,063	その他の固定負債	2,166
工具器具備品	6,732	流動負債	4,002
減価償却累計額等	△4,724	運営費交付金債務	212
その他の有形固定資産	6,917	その他の流動負債	3,790
その他の固定資産	1,466		
流動資産	2,502		
現金及び預金	2,065		
その他の流動資産	436		
		負債合計	15,485
		純資産の部	
		資本金	97,494
		政府出資金	97,494
		資本剰余金	△3,056
		利益剰余金(繰越欠損金)	585
		その他の純資産	△0
		純資産合計	95,023
資産合計	110,509	負債純資産合計	110,509

2. 損益計算書 (<http://www.ynu.ac.jp/about/information/financial/pdf/zaimu.pdf>)

単位：百万円

	金額
経常費用 (A)	17,260
業務費	16,556
教育経費	2,076
研究経費	1,465
診療経費	-
教育研究支援経費	284
人件費	11,437
その他	1,291
一般管理費	687
財務費用	17
雑損	0
経常収益 (B)	17,315
運営費交付金収益	8,225
学生納付金収益	5,890
附属病院収益	-
その他の収益	3,200
臨時損益 (C)	0
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	0
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	55

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.ynu.ac.jp/about/information/financial/pdf/zaimu.pdf>)

単位：百万円

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	1,141
人件費支出	△11,742
その他の業務支出	△4,104
運営費交付金収入	8,418
学生納付金収入	5,900
附属病院収入	-
その他の業務収入	2,668
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△1,474
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△147
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	△481
VI 資金期首残高 (F)	2,467
VII 資金期末残高 (G=F+E)	1,985

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書
 (http://www.ynu.ac.jp/about/information/financial/pdf/zaimu.pdf)

単位：百万円

	金額
I 業務費用	9,109
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	17,267 △8,158
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,283
III 損益外減損損失相当額	5
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	0
VI 引当外賞与増加見積額	6
VII 引当外退職給付増加見積額	83
VIII 機会費用	991
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	11,481

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成23年度末現在の資産合計は、前年度比1,545百万円(1.37%) (以下、特に断りがない限り前年度比・合計) 減の110,509百万円となっている。

主な増加要因としては、建設仮勘定が、耐震補強など、工事中建物の増加等により182百万円(49,680.28%) 増の182百万円となったこと、図書が新規取得により50百万円(0.76%) 増の6,615百万円になったこと、特許仮勘定が権利化されたことにより、特許権が20百万円(151.93%) 増の33百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物が、減価償却等により1,076百万円(4.53%) 減の22,676百万円になったこと、工具器具備品が、減価償却等により235百万円(10.51%) 減の2,007百万円になったこと、現金及び預金が未払金の減少、収入額の減少等により481百万円(18.89%) 減の2,065百万円となったことなどが挙げられる。

(負債合計)

平成23年度末現在の負債合計は、前年度比346百万円(2.19%) 減の15,485百万円となっている。主な増加要因としては、建設仮勘定の増加に伴う建設仮勘定見返(運営費交付金等、施設費)が182百万円(49,680.

28%)増の182百万円となったこと、運営費交付金債務が、未使用額の増加等により155百万円(275.04%)増の212百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、未払金(短期リース債務、未払消費税を除く)が734百万円(30.04%)減の1,710百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成23年度末現在の純資産合計は、前年度比1,198百万円(1.24%)減の95,023百万円となっている。主な増加要因としては、利益剰余金が、当期末処分利益により55百万円(10.34%)増の585百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資本剰余金が、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額が増加したことにより1,252百万円(69.58%)減の△3,056百万円になったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成23年度の経常費用は153百万円(0.89%)増の17,260百万円となっている。主な増加要因としては、受託研究費等が、受託研究等の増加に伴い223百万円(25.95%)増の1,084百万円となったこと、受託事業費等が、受託事業等の増加に伴い56百万円(37.55%)増の207百万円となったこと、教育経費が、減価償却費の増加や本学独自の授業料免除枠拡大等による奨学費の増加等に伴い46百万円(2.27%)増の2,076百万円となったこと、一般管理費が、受託研究収入の獲得増に伴う課税売上の増加に伴い、支払消費税が増加したこと及び減価償却費の増加等により、44百万円(6.85%)増の687百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、研究経費が、減価償却費の減少、節電等による光熱水費の減少等に伴い188百万円(11.37%)減の1,465百万円となったこと、教員人件費が、退職者不補充等により25百万円(0.29%)減の8,555百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成23年度の経常収益は175百万円(1.00%)減の17,315百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究等収益が、受託研究等の受入の増加に伴い198百万円(22.74%)増の1,073百万円となったこと、受託事業等収益が、受託事業等の受入の増加に伴い53百万円(34.46%)増の207百万円となったこと、寄附金収益が、受入額の増加及びそれに伴う執行額の増加等により、16百万円(4.42%)増の382百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が、未使用額の増加等により、82百万円(0.99%)減の8,225百万円となったこと、補助金等収益が、各種補助金の間接経費廃止等に伴う収入の減少等により、207百万円(29.33%)減の499百万円になったこと、施設費収益が、施設整備費補助金事業の翌年度への繰越等のため、収入額が減少したことに伴い、100百万円(81.33%)減の22百万円となったこと、授業料収益が、資産取得増等に伴い、37百万円(0.75%)減の4,862百万円となったこと、入学料収益が学部学生定員超過抑制等のため、19百万円(2.44%)減の795百万円となったこと、検定料収益が、出願者減少等により6百万円(2.92%)減の232百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損6百万円、臨時利益として固定資産除却損に対応する資産見返負債戻入6百万円等を計上した結果、平成23年度当期総損益は343百万円(86.18%)減の55百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の業務活動によるキャッシュ・フローは563百万円(97.55%)増の1,141百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究等収入が増加したことにより177百万円(19.62%)増の1,080百万円になったこと、受託事業等収入が増加したことにより16百万円(9.91%)増の182百万円になったこと、科学研究費等の獲得増に伴う間接経費収入の増等により、その他の業務収入40百万円(12.17%)増の374百万円になったこと、国庫納付額の支払額が、平成22年度は第1期中期計画期間分の国庫返納の支払があったのに対し、平成23年度は無かったことから366百万円増になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、授業料収入が、大学独自の授業料免除拡大を行ったこと等により9百万円(0.19%)減の4,896百万円になったこと、入学金収入が、学部学生定員超過抑制や入学料免除申請者の増加による未収入金の増加のため、21百万円(2.73%)減の772百万円になったこと、検定料収入が、出願者減少等により6百万円(2.92%)減の232百万円になったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の投資活動によるキャッシュ・フローは726百万円(97.08%)減の△1,474百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が減少したことに伴い、362百万円(18.32%)増の△1,616百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、施設整備費補助金等による事業を翌年度に繰越したため、施設費による収入が1,083百万円(87.77%)減の150百万円になったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の財務活動によるキャッシュ・フローは0.1百万円(0.09%)増の△147百万円となっている。

主な増加要因は、利息の支払額が減少したことに伴い4百万円(19.78%)増の△18百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、リース債務による返済の支出が増加したことに伴い4百万円(3.45%)減の△129百万円になったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成23年度の国立大学法人等業務実施コストは、443百万円(3.71%)減の11,481百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究費等が受託研究等の増加に伴い223百万円増、受託事業費等が受託事業等の増加に伴い56百万円増、教育経費が減価償却費の増加や奨学金の増加等に伴い46百万円増、研究経費が減価償却費の減少、節電等による光熱水費の減少等に伴い188百万円減、教員人件費が退職者不補充等により25百万円減により、業務費が113百万円(0.69%)増の16,556百万円になったこと、受託研究収入の獲得増に伴う課税売上の増加に伴い、支払消費税が増加したこと及び減価償却費の増加等により、一般管理費が44百万円(6.85%)増の687百万円となったこと、授業料収益が、資産取得増に伴う減少等のため37百万円(0.75%)増の△4,862百万円となったこと、入学料収益が学部学生定員超過抑制等による減少のため、19百万円(2.44%)増の△795百万円となったこと、検定料収益が、出願者減少等により6百万円(2.92%)増の△232百万円となったこと、引当外賞与増加見込額が29百万円(128.33%)増の6百万円となったこと、引当外退職給付増加額が43百万円(105.62%)増の83百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究等収益が受託研究等の増加により、198百万円(22.74%)減の△1,073百万円となったこと、受託事業等収益が受託事業等の増加により53百万円(34.46%)減の△207百万円となったこと、寄附金収益が受入額の増加及びそれに伴う執行額の増加等により、16百万円(4.42%)減の△382百万円となったこと、国から出資された資産等の除却の減少等に伴い、損益外除売却差額相当額が215百万円(99.82%)減の0.3百万円となったこと、政府出資等機会費用が、算定基準となる国債利回りの率の変動(平成22年度1.255%、平成23年度0.985%)により、261百万円(22.04%)減の925百万円になったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
資産合計	110,928	109,883	110,709	112,055	110,509
負債合計	13,627	13,312	14,213	15,832	15,485
純資産合計	97,300	96,570	96,496	96,222	95,023
経常費用	17,836	18,313	18,290	17,107	17,260
経常収益	18,111	18,535	17,951	17,510	17,315
当期総損益	470	406	630	398	55
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,382	382	538	577	1,141
投資活動によるキャッシュ・フロー	△816	△1,026	△1,009	△748	△1,474
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14	△24	△42	△147	△147
資金期末残高	3,966	3,298	2,785	2,467	1,985
国立大学法人等業務実施コスト	11,356	12,381	12,981	11,924	11,481
(内訳)					
業務費用	9,064	9,534	10,097	9,187	9,109
うち損益計算書上の費用	17,841	18,327	18,296	17,158	17,267
うち自己収入	△8,777	△8,792	△8,198	△7,970	△8,158
損益外減価償却相当額	1,103	1,671	1,300	1,244	1,283
損益外減損損失相当額	0	91	—	0	5
損益外利息費用相当額	—	—	—	2	0
損益外除売却差額相当額	—	—	—	215	0
引当外賞与増加見積額	△23	△73	△7	△22	6
引当外退職給付増加見積額	△111	△215	184	40	83
機会費用	1,322	1,371	1,406	1,255	991
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

(注) 前年度と著しい変動がある区分の主な要因は、上記ア～エを参照。

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

ア. 業務損益

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
大学	—	△4,454	△4,415	△3,898	1,473
附属学校	—	△1,075	△1,207	△1,204	△453
法人共通	—	5,751	5,283	5,487	△964
合計	275	221	△339	384	55

運営費交付金収益のうち一般運営費交付金を財源とした人件費相当を収益化したものについては、平成22年度までは法人共通に全額計上していたが、平成23年度より各セグメントごとに区分している。(平成23年度の一般運営費交付金を財源とした人件費相当の収益化額7,147百万円の区分：大学5,389百万円、附属学校775百万円、法人共通982百万円)このことが、対前年度比における主な変動要因となっている。なお、平成22年度と同様の基準を用いた場合の各セグメント別の損益は、大学が△3,915百万円、附属学校が△1,229百万円、法人共通が5,200百万円である。

イ. 帰属資産

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
大学	—	23,996	25,675	25,420	24,770

附属学校	-	20,243	20,342	20,294	20,204
法人共通	-	65,642	64,690	66,341	65,535
合計	110,928	109,883	110,709	112,055	110,509

大学セグメントの総資産はと649百万円(2.55%)減の24,770百万円、附属学校の総資産は、90百万円(0.44%)減の20,204百万円、法人共通の総資産は、805百万円(1.21%)減の65,535百万円となっている。いずれも、経年に伴う減価償却の増加が主な要因である。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益55,109,366円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた安全で安心な教育研究活動を推進するための基盤的整備・充実及び戦略的な大学改革に必要となる業務運営の改善に充てるため、55,109,366円を目的積立金として申請している。

平成23年度においては、第1期中期計画期間中より繰り越した特許仮勘定分4,244,340円(既に特許仮勘定として第1期中期計画期間中に執行、支出済みであるが仮勘定のため、目的積立金の取崩にはならず繰り越していたもの)の権利化・費用化分として264,563円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・RI教育研究施設排水槽改修(59百万円)
- ・平塚教場本館トイレ、駐車場改修(8百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・全学共用棟(新営)(当事業年度執行額6百万円、総予算見込額80百万円)
- ・学生センター(改修・一部改築・増築)(当事業年度執行額168万円、総予算見込額408百万円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

- ・職員宿泊所(除却)

④ 当事業年度において担保に供した施設等

- ・該当無し

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	18,716	20,662	18,817	19,965	18,839	21,765	18,236	18,649	17,616	17,207	
運営費交付金収入	8,664	9,198	9,204	9,168	8,744	8,620	8,385	8,385	8,419	8,474	その他収入の
補助金等収入	34	331	297	512	740	1,862	583	763	561	622	差額は、施設
学生納付金収入	6,135	6,079	6,111	6,018	6,015	5,915	5,854	5,939	5,854	5,900	整備費補助金

附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	の繰越等によるもの
その他収入	3,883	5,052	3,205	4,266	3,340	5,367	3,413	3,558	2,782	2,207	
支出	18,716	19,638	18,817	18,733	18,839	21,081	18,236	17,842	17,616	16,898	
教育研究経費	11,618	11,329	12,207	11,134	12,242	12,115	10,984	11,081	11,092	11,030	一般管理費の
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	差額は計画外
一般管理費	3,672	3,581	3,951	3,749	3,632	3,663	3,363	3,353	3,286	3,459	収入増による
補助金等	34	331	297	532	740	1,865	583	773	561	623	支出予算の増
その他支出	3,392	4,396	2,362	3,317	2,225	3,438	3,305	2,633	2,677	1,784	加によるもの
収入-支出	-	1,023	-	1,232	-	684	-	807	-	309	-

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は17,315百万円で、その内訳は、運営費交付金収益8,225百万円(47.50%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益4,862百万円(28.07%)、受託研究等収益1,073百万円(6.20%)、その他収益3,154百万円(18.23%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学セグメント

横浜国立大学は、文明開化の発信地であり高度の産業が集積する横浜に生まれ育った高等教育機関として、自由な学風の下、実践性・先進性・開放性・国際性を精神とする教育と研究により、社会の中核となって活躍する多くの人材を育成し、社会基盤を支える研究成果の発信で社会に貢献してきた。

第2期中期目標期間(平成22-27年度)における本学の基本的な目標は、大学の理念である人々の福祉と社会の持続的発展に貢献する」ために、「創造性ある高度専門職業人養成」を責務とし、「実践的学術の国際拠点」として充実することにある。特に第2期中期目標期間の2年目(23年度)は、教育の基本方針「YNUイニシアティブ」並びに、研究の基本方針「YNUリサーチイニシアティブ」実質化の推進、教育研究組織改革、職員の資質・能力向上、PDCAサイクルの推進、東日本大震災を受けた安全管理体制の強化等を進めるなど大学諸機能の進化を着実に進める取組みに重点を置いた。

そして本年度、本学において教育の質の更なる向上を企図して行われた活動の概要を以下に記す。

- ・理工学部設置等の新たな組織に対応した教育研究活動について、社会とのコミットを進めるための「第2版YNUイニシアティブ学部版」(日本語・英語)、「第2版YNUイニシアティブ学部版・部局別」(日本語)を作成し、新たにYNU教養教育に関する4つの目標を加えて公表

- ・「YNUイニシアティブ大学院版」(日本語)を新たに作成し公表

- ・改組を実現した教育人間科学部、理工学部、教育学研究科、都市イノベーション学府では、特色ある教育プログラムを展開

《特色ある教育プログラムの具体例》

- ・教育人間科学部→スタジオ式教育・北仲スクール（H21-23大学改革推進等補助金採択）
- ・理工学部→主・副専攻制の導入（H23文部科学省特別経費採択）
- ・教育学研究科→中核的理科教員養成プログラム（H21-24理数系教員養成拠点構築事業採択）
- ・都市イノベーション学府→建築都市デザインコース（Y-GSA）・横浜都市文化コース（Y-GSC）（H23文部科学省特別経費採択）
- ・教育の質の保証を具体化する「カリキュラムマップ」を作成し、組織的な授業改善、教育方法の明確化、身につける資質の明確化を実現
- ・カリキュラムマップ作成に伴い、第2版YNUイニシアティブ学部版に対応した内容で、シラバス記載内容の見直しを実施
- ・既存の9つの副専攻プログラムに加え、23年度は新規に7プログラムを開設し、合計16プログラムに拡充し、横断型教育を強化（理工学部副専攻プログラム（5プログラム）、大学院レベル：中核的理科教員養成プログラム、Y-GSA副専攻プログラムの新規開設7プログラム）
- ・試験期間を除く15回の授業を引き続き確保するとともに、23年度学年暦では、東日本大震災被災学生に配慮した特別補講期間を設定
- ・新入生全学統一ガイダンスの際、大学生らしい学習態度、生活態度等を身につけるための「YNUリテラシー教育」を実施
- ・「e-ポートフォリオを活用した教育の質保証体制の構築」－学びの通信簿－の構築に着手（H24文部科学省特別経費採択）
- ・学生の立場・視点からの教育改善提案を収集し、検討・見直した「授業評価アンケート」の抜本的改訂に着手
- ・大学教育総合センター（FD推進部）では、カリキュラムマップ作成に伴い、カリキュラムマップ作成実習を実施し、作成リーダーを育成
- ・教育担当理事の下に英語及び外国語教育の実施に関して検討する、「外国語教育の懇談会」を設置
- ・留学生交流支援制度（ショートステイ、ショートビジット）では、12件のプログラムが採択（受入学生207名、派遣学生242名 12ヶ国・地域25大学。本学プログラム採択率92.3%（12/13）、全国採択率（69.5%）。なお、24年度の本学プログラム採択率100%（14/14）、全国採択率49.8%
- ・秋入学（10月入学）に対応して「前学期・後学期」から「春学期・秋学期」に変更
- ・英語による学部留学生特別プログラムである「ヨコハマ・クリエイティブシティ・スタディーズ特別プログラム（YCCS）」の開設に向け、国際戦略会議の下にYNU英語プログラムWGを設置するなど、開設準備を推進
- ・理工学部・都市イノベーション学府などの組織改革に伴い、履修ステップの体系化により新たなシラバスを作成し、Webシラバスの利用環境やマニュアルを改善して利用環境を向上

- ・横浜発研究開発ベンチャーインターンシップでは、事業最終実績評価で「A評価」を取得（文部科学省産学連携による実践的人材育成事業 H17採択）
- ・問題設定解決型学習法を取り入れた「横浜国立大学フォーミュラプロジェクト」では、第9回全日本学生フォーミュラ大会で準優勝となり、また、学生フォーミュラ世界ランキングで2位（世界481大学対象）
- ・キャンパス中央に位置する「学生センター（仮称）」の建設を着工し、学生の各種手続き、就職相談、カウンセリング等の学生支援体制の強化
- ・自らの学習・研究体験をもとに図書館の資料を用いながらアドバイスを行う、「附属図書館ラーニングアドバイザー（LA）」制度を導入
- ・大学3年生の就職活動解禁（例年より2か月遅れの12月から）に対応し、2か月前から業界説明会を開始し、就職活動対象学生のニーズに対応
- ・東日本大震災被災学生の支援のため、YNU特別奨学金制度、入学料・授業料免除制度、入学検定料免除制度、特別科目等履修生・研究生制度、学生寮の優先入寮等による各種支援制度を整備

続いて、研究の質の向上を企図して行われた活動の概要を以下に記す。

- ・22年度に設置した研究戦略推進本部の下に、支援する研究プロジェクトの構成・立案等に対して助言を行う「プログラム・ディレクター」「リサーチ・プランニング・オフィサー（11名）」を新設・配置し、コーディネート体制を強化
- ・社会的要請の高い分野等の研究プロジェクトを行う研究グループについて、その活動を全学的に支援する「YNU研究拠点認定制度」を導入（25拠点認定）
- ・リサーチ・プランニング・オフィサーによるIR (Institutional Research)を実施し、学内各種情報システムに散在するデータを収集・整理・分析し、中間報告を作成
- ・「YNU-IRプロジェクト」を立ち上げ、Web of Science及び University Science Indicators を活用し、アクティブな研究活動を促進
- ・多くの研究者の目に触れる機会が多い Impact Factor の高い論文誌について各研究分野で抽出し、各教員に対し論文誌への投稿を要請
- ・University Science Indicators (USI) 最新版であり、THE 大学ランキングのデータ元となっている「InCites」を導入し、本学の研究内容の分析を実施
- ・23年度より評価の高い研究プロジェクトを統合し、新たに文理融合研究組織「都市イノベーション研究院」を設置
- ・ITマネジメント体制強化と高度化を実現するため「情報戦略推進機構」を設置し、戦略的な情報化推進を強化
- ・全学的教育研究施設の見直しを図り、機器分析評価センター内にRI研究教育施設を統合、さらには、成長戦略研究センターの設置を実現
- ・共同研究推進センターでは、「社会技術イノベーションのための材料技術推進」が、23年度文部科学省特別経費（産学連携機能）に採択
- ・共同研究推進センターでは、「グリーン マテリアル イノベーション（GMI）研究拠点」を発足させ、産学官協働の新しいプラットフォームづくりの開始
- ・附属図書館では、機関リポジトリへの登録作業を附属図書館で一括実施し、学術情

報リポジトリを整備

・23年度科学技術人材育成費補助事業（テニュアトラック普及・定着事業）機関選抜型に採択

・男女共同参画室に副室長ポストを新設し、男女共同参画室 Web ページを開設するなど、積極的な情報発信を開始するとともに、学内認可保育所の24年度開設準備を進め、男女共同参画を推進（女性教員比率 H22：14.9%→H23：15.4%）

・学内重点化競争経費により「学長戦略分」「重点プロジェクト」「部局長戦略分」として研究経費を配分

・科学研究費補助金説明会、申請書書き方説明会、アドバイザー制度等を実施し、指導助言体制を拡充（アドバイザー人数 H22：38名→H23：41名、アドバイス期間の延長 H22：15日→H23：24日）

・科学研究費補助金の新規採択率向上 → 全体32.5%（前年度8.5%増）

・外部資金獲得実績では、景気低迷のなか受入件数の合計が85件増（H22：814件→H23：899件）すると共に、特に共同研究では31件増（受入金額：前年度27,251千円増）、科学研究費補助金では14件増（受入金額：前年度106,110千円増）

・優れた研究業績を挙げた研究を顕彰する「横浜国立大学優秀研究者表彰」制度を新設し、第1回表彰を実施（優秀研究賞4名、技術進歩賞1名、奨励賞1名、社会貢献賞1名）

・異分野・異世代間の研究者交流による議論の場である「YNU学術ディスコース」（全5回）を新たに開始し、新規共同研究プロジェクト等の立ち上げを支援

教育研究の質を高度な水準で維持するために不可欠である「国際交流」、また国立大学の重要な使命である「社会貢献」についても積極的な活動を展開している。本年度の活動と成果の概要は以下の通りである。

・英語による学部留学生特別プログラム「ヨコハマ・クリエイティブシティ・スタディーズ（YCCS）」の25年度開設に向けて、短期留学を義務づけた英語留学副専攻プログラム等の検討に着手し、また、国際戦略会議に「YNU英語プログラムWG」を設置するなど、英語教育プログラムを強化

・「特待外国人留学生に関する規則」を策定し、外国政府派遣等の優秀な留学生に対する経済支援措置の取り扱いを定め、受入基準を明確化し、優秀な留学生獲得を推進

・留学生交流支援制度（ショートステイ、ショートビジット）では、12件のプログラムが採択（受入学生207名、派遣学生242名 12ヶ国・地域 25大学。本学プログラム採択率92.3%、全国採択率69.5%）。24年度の本学プログラム採択率100%（14/14）、全国採択率49.8%

・新たに海外リエゾンオフィスを華東師範大学、上海交通大学、大連理工大学に設置し、合計4ヶ国6箇所に倍増し拡大

・横浜国立大学海外同窓会を17都市で組織化する共に、役員等も海外現地へ赴き、5都市で海外同窓会を実施し、帰国留学生に対するフォローアップを推進

・学術交流協定締結大学を増加（大学間協定）→H22：27ヶ国・地域70大学、

H23：29ヶ国・地域76大学

- ・留学生受入数の増加→H22：803名、H23：868名5／1日時点（全国25位、国立大学13位）。なお、H23. 11月時点では、903名
- ・23年度入学式や春学期開講に合わせて、学内路線バス（横浜市営バス・相鉄バス）の運行を開始し、横浜駅からキャンパスまでの交通手段を充実すると共に、近隣住民等の構内バス停までのアクセスに配慮し、バス停を6カ所設置
- ・かながわ産学公連携推進協議会では、推進会議等を開催し、産学連携活動を支援した結果、共同研究等5件、技術相談16件、技術紹介4件の成果
- ・オールYNUでの東日本大震災緊急報告会（約200名）の実施、理工学部・都市イノベーション学府設置記念式典・記念シンポジウム（約205名）の実施、YNU国際シンポジウム「アウェーで戦える人になれ-今、あえて留学のすすめ-」（約250名）等、社会から要請あるテーマで公開シンポジウム等を開催

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益6,298百万円（42.73%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ）、学生納付金収益5,881百万円（39.90%）、受託研究収益1,050百万円（7.12%）、その他収益1,507百万円（10.25%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費1,494百万円、研究経費1,450百万円、人件費8,771百万円、一般管理費160百万円となっている。

イ. 附属学校セグメント

本学教育人間科学部は小学校2校、中学校2校、特別支援学校1校の附属学校を有している。

これら附属学校では、教育実習・大学との共同研究の役割を一層強化するとともに、地域との連携、小中高連携教育の研究等を通して、神奈川県における初等・中等・特別支援教育の先導的役割とその発信拠点として設置の趣旨に基づいた活動を推進してきた。今年度の活動の概要を以下に記す。

- ・教育学研究科に昼夜開講制の教育実践専攻を設置し、大学教員・研究科学生・初等中等教諭の三者連携を強化し、教育デザイン力の育成を重点化
- ・23年3月卒業の教員就職率（正規採用+臨時的任用）55.6%。前年度より12.7ポイント上昇。なお、正規教員採用率では、47.2%（44大学のうち6位）
- ・附属横浜小学校、附属横浜中学校、神奈川県立光陵高等学校、横浜国立大学にて、小中高大合同発表会「第1回i-ハーベスト発表会」を初めて開催（約1200名参加）し、幅広い能力育成を目的に企画・実施
- ・「中核的理科教員養成プログラム（CST）」では、神奈川県教育員会・横浜市教育委員会等と連携し、県下の理科教育で指導的役割を担う人材を育成
- ・附属鎌倉中学校では、H23年度キャリア教育優良学校にて文部科学大臣賞を受賞
- ・附属横浜中学校では、総務省「フューチャースクール推進事業（ICTの利活用を推進）」にて、ICT環境の整備に着手

附属セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益791百万円（87.

67%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ）、学生納付金収益8百万円（0.95%）、受託事業等収益67百万円（7.43%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費153百万円、人件費1,134百万円、受託事業費67百万円となっている。

ウ. 法人共通セグメント

本学の基本的な目標である「創造性ある高度専門職業人養成」と「実践的学術の国際拠点」の推進に向けて、「教育研究力の強化」「ガバナンス強化」「財政基盤強化」を業務運営の基本方針に掲げ、第2期中期目標期間の2年目（23年度）はこれら大学諸機能の進化を着実に始動させる取組に重点をおいた。

以下に取組と成果の概要を記す。

（業務運営の改善及び効率化）

・学長・部局長リーダーシップの下で「理工学部・都市イノベーション学府の設置」、「教育人間科学部・教育学研究科の改組」、「工学府・環境情報学府博士課程入学定員の改訂」など、部局間の枠を超えた教育研究組織改革を実現

・学長リーダーシップの下、情報戦略推進機構・成長戦略研究センターの設置等、全学教育研究施設の戦略的な設置・統廃合を実現

・教育研究評議会、役員・部局長合同会議構成員を削減すると共に、各種委員会（全学委員会）の4委員会を2会議に統合し、審議機関のスリム化を実現

・学長・部局長等のリーダーシップを発揮できるよう、23年度学内重点化競争経費「1学長戦略分、2改革共通分、3重点プロジェクト支援分、4部局長戦略分、5スタートアップ支援分、6学生教育支援・充実分」を継続設定

・「横浜国立大学人事評価制度に関する基本方針」、「人事評価制度実施要項」を策定し、能力評価と業績評価からなる事務職員の人事評価を本格開始

・「活力ある組織を目指して－YNU人事の基本方針－」を策定し、職員の人材育成に関する基本的な考え方を明示・公表

・横浜国立大学職員能力開発プログラム（研修系体系 H22-27）により、4研修（①係長（経験者）研修、②アサーティブコミュニケーション研修、③学務系職員研修、④知的財産管理技能研修）を新規実施（他、継続研修21実施）

・男女共同参画室に副室長ポストを新設したほか、男女共同参画室専用 Web ページを新設

・男女共同参画の推進のため、学内認可保育所の24年度開設に向けて準備（森のルーナ保育園定員60名）を進めると共に、横浜市認可保育園として地域に広く開放し近隣の待機児童解消にも貢献

・理工学部、都市イノベーション研究院設置に伴い事務組織連携強化のため、工学研究院・環境情報研究院・都市イノベーション研究院の事務を担当する、「理工系大学院等事務部」を設置

・「学長企画室」を設置し、学長リーダーシップのさらなる推進体制を構築

・監事監査結果をまとめた監査所見集を学内向け Web ページに掲載し、学内構成員に対し公開開始

(財務内容の改善)

- ・ 予算制度改革の基本的方向性（H21最終報告）に基づき、予算編成方針において教育研究関連経費割合の増額→22年度23.60%、23年度24.08%、24年度24.33%
- ・ H24年度予算編成方針では、中期計画を積極的かつ効果的に推進するため、全学プロジェクトに要する経費として「中期計画推進経費」を新設
- ・ 全教職員を対象とした公的研究費等の不適切な経理等に関する臨時調査を実施
- ・ 科学研究費補助金説明会、申請書書き方説明会、アドバイザー制度等を実施し、指導助言体制を拡充（アドバイザー人数 H22：38名→H24：41名、アドバイス期間の延長 H22：15日→H23：24日）
- ・ 科学研究費補助金の新規採択率向上 → 全体32.5%（前年度8.5%増）
- ・ 外部資金獲得実績では、景気低迷のなか受入件数の合計が85件増（H22：814件→H23：899件）すると共に、特に共同研究では31件増（受入金額：前年度27,251千円増）、科学研究費補助金では14件増（受入金額：前年度106,110千円増）
- ・ 経費抑制へのアイデア募集では、若手提案枠など新たな経費削減方法で継続策定し、結果、経費削減実績額24,607千円（削減目標額7,838千円）を達成
- ・ 人件費管理プロジェクトチームでは、23年度人件費試算を実施し、節約見込額の活用を計画し、教育研究経費への充当を実施
- ・ 予算配分の節約見込額を早期に算出し、第1次～第3次配分（合計833,000千円）を実施し、教育研究推進やYNU特別奨学金、破損物品購入・修理等の震災関連事項等に重点的活用

(自己点検・評価及び情報提供)

- ・ 22年度計画の自己点検・評価結果を受け、本学の教育研究活動に係る質の向上を図るために更なる取組に期待する事項（質向上事項）を学長が指定し、内部質保障システムを構築
- ・ 22年度大学情報データ分析による自己点検評価（試行版）を作成し、数値データに基づく自己点検評価を実施
- ・ 第1期中期目標期間の教育評価において「おおむね良好」の評価結果を受け、23年度では、「大学院イニシアティブ」の作成、「カリキュラムマップ」の作成、「副専攻プログラム」の充実、「YNUリテラシー教育」の実施など、教育活動の質を向上させる取組に着手
- ・ YNUの歴史を伝える情報発信の場として「YNUミュージアム」を新設
- ・ 東日本大震災を受け、大学 Web ページに「本学の東日本大震災への対応」として情報をまとめ、震災関連の各種情報を一元的に発信すると共に、英語版 Web サイトでは、FAQを英語・中国語・韓国語にて発信
- ・ 学校教育法施行規則改正に伴う教育情報を一元的、かつ一覧性によりわかりやすくして公表

(施設設備の整備・安全管理・法令遵守その他業務運営)

- ・横浜国立大学常盤台キャンパスマスタープラン（常盤台キャンパスフレームワークプラン2011）に定める「施設基本計画」では、施設整備アクションプランを提示し、耐震二次診断8棟、事務局棟の耐震改修等の具体的取組を実施
- ・旧理学実験棟の耐震・老朽改修を実施し、キャンパス中央の附属図書館そばに、学生就学支援の拠点となる「学生センター（仮称）」として改修に着手
- ・23年度入学式や春学期開講に合わせて、学内路線バス（横浜市営バス・相鉄バス）の運行を開始し、交通計画による横浜駅からキャンパスまでの交通手段を充実
- ・労働安全衛生委員会の化学薬品部会を「化学物質・高圧ガス部会」に改めるとともに、化学物質等管理規則、高圧ガス管理規則を制定
- ・東日本大震災を受け、防災・防火訓練（学生・教職員約1,090名参加）の訓練内容を全面的に見直し（学生参加型に重点）
- ・東日本大震災を受け、安心安全の科学研究教育センター総合危機管理WG協力のもと「災害対策マニュアル」を大幅改訂
- ・内部監査の重点事項として、取引業者への預け金・プール金の検証や公的研究費不正使用防止計画の実効性ある実地監査等を実施
- ・情報環境の整備を推進する施策及び情報セキュリティ体制の強化のため「情報戦略推進機構」を設置し、ITマネジメント体制を強化

(3) 課題と対処方針等

国立大学法人評価委員会による「中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果」（平成23年5月）並びに「平成22事業年度に係る業務の実績に関する評価結果」（平成23年10月）を積極的・効果的に活用し、教育研究の質の向上とそれを支える経営基盤の強化を実現すべく種々の取り組みを進めている。

主な課題とその対応は、次のとおりである。

- ①「創造性ある高度専門職業人養成」の責務を果たすべく、英語による学部留学生特別プログラムである「ヨコハマ・クリエイティブシティ・スタディーズ特別プログラム（YCCS）」の開設目指し、国際戦略会議の下にYNU英語プログラムWGを設置するなど準備を推進するとともに、学生の立場・視点からの教育改善提案を収集し、検討・見直した「授業評価アンケート」の抜本的改革に着手するなど、教育内容の改善に努めていく。
- ②「実践的学術の国際拠点」の機能や役割を充実し、研究活動の質をさらに向上させるため、社会的要請の高い分野等の研究プロジェクトを行う研究グループについて、その活動を全学的に支援する「YNU研究拠点認定制度」を導入するとともに、「YNU-IRプロジェクト」を立ち上げ、Web of Science及び University Science Indicatorsを一層の活用を図るなど活発な研究活動を展開していく予定である。
- ③東日本大震災後、被災学生支援としてYNU特別奨学金制度、入学料・授業料免除制度、入学検定料免除制度、特別科目等履修生・研究生制度、学生寮の優先入寮等に

より各種制度を整備し、安心して学習できる環境の提供に尽力するとともに、今後の不測の事態に備え、学生の安全確保を念頭においた防災・防火訓練とすべく内容を全面的に見直すなど幅広い対応を実施したところだが、今後も積極的な支援活動および徹底した安全管理を検討していく。

「Ⅴ その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.ynu.ac.jp/about/information/financial/pdf/kessan.pdf>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(http://www.ynu.ac.jp/about/project/current_year/pdf/nendokeiH23_henkou.pdf)

<http://www.ynu.ac.jp/about/information/financial/pdf/zaimu.pdf>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(http://www.ynu.ac.jp/about/project/current_year/pdf/nendokeiH23_henkou.pdf)

<http://www.ynu.ac.jp/about/information/financial/pdf/zaimu.pdf>)

2. 短期借入れの概要

該当無し。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
22年度	56	-	56	-	-	56	0
23年度	-	8,418	8,169	37	-	8,206	211

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成22年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	- 該当無し
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-

	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当無し
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	56	①費用進行基準を採用した事業等：特殊要因-退職手当 ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：56 (退職給付費用：56) ㊧自己収入に係る収益計上額：- ㊨固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務56百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	56	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当無し
合計		56	

②平成23年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	208	①業務達成基準を採用した事業等：特別経費プロジェクト分6件(1.国際教育シャトルベース事業の展開-グローバルな人材の交流育成拠点形成-2.プロフェッション(高度専門職業)としての大学院工学教育3.社会系を中心とするイノベーション創出起業家型人材の育成4.教育デザインセンターをハブとした都市型総合大学における教員養成システムの構築5.社会インフラの脆弱性診断・回生技術確立と総合公共システム管理への展開6.社会技術イノベーションのための技術材料研究の推進-YNU研究教育総合連携方式の開発-)、補正3号設備災害復旧分、一般運営費交付金分(全学共通研究施設整備事業(職員宿泊所の改築))及び特殊要因2件(1.一般施設借料、2.移転費)の計10件 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：234 (人件費：116、その他の経費117) ㊧自己収入に係る収益計上額：授業料収益80、受託研究収益0 ㊨固定資産の取得額：教育研究用器具備品14(うち自己収入取得分0)、建物附属設備1、図書1
	資産見返運営費交付金	16	
	資本剰余金	-	
	計	224	

			<p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>国際教育シャトルベース事業の展開-グローバルな人材の交流育成拠点形成-については、平成25年度に終了予定の事業であり、平成23年度の計画に対して十分な効果をあげたと認められることから固定資産取得額1百万円の資産見返金額を除いた運営費交付金債務28百万円を全額収益化。</p> <p>プロフェッション（高度専門職業）としての大学院工学教育については、平成26年度に終了予定の事業であり、平成23年度の計画に対して十分な効果をあげたと認められることから運営費交付金債務21百万円を全額収益化。（資産見返金額は無し）</p> <p>社会系を中心とするイノベーション創出起業家型人材の育成については、平成24年度に終了予定の事業であり、平成23年度の計画に対して十分な効果をあげたと認められることから運営費交付金債務22百万円を全額収益化。（資産見返金額は無し）</p> <p>教育デザインセンターをハブとした都市型総合大学における教員養成システムの構築については、平成27年度に終了予定の事業であり、平成23年度の計画に対して十分な効果をあげたと認められることから固定資産取得額0百万円の資産見返金額を除いた運営費交付金債務19百万円を全額収益化。</p> <p>社会インフラの脆弱性診断・回生技術確立と総合公共システム管理への展開については、平成24年度に終了予定の事業であり、平成23年度の計画に対して十分な効果をあげたと認められることから運営費交付金債務25百万円を全額収益化。（資産見返金額は無し）</p> <p>社会技術イノベーションのための技術材料研究の推進-YNU 研究教育総合連携方式の開発-については、平成27年度に終了予定の事業であり、平成23年度の計画に対して十分な効果をあげたと認められることから固定資産取得額12百万円の資産見返金額を除いた運営費交付金債務27百万円を全額収益化。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の達成度合い等を勘案し、資産見返額1百万円を除いた64百万円を収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	7,283	<p>①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額： (人件費：7,213、その他の経費84)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：授業料収益18</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：建物0（うち自己収入取得分0）、構築物2（うち自己収入取得分1）、教育研究用器具備品19、図書0</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数（110%（夜間主は120%））を超過した分（10百万円）及び資産見返金額分（20百万円）を除き、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	20	
	資本剰余金	-	
	計	7,304	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	677	<p>①費用進行基準を採用した事業等：特殊要因-退職手当</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：677 (退職給付費用677)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：-</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	

	計	677	業務進行に伴い支出した運営費交付金債務677万円を収益化。
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当無し
合計		8,206	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 一般施設借料の執行残であり翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。(33,138円)
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 平成21年度入学者が一定数(120%)を2名超過したため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。(535,800円)
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-
	計	0
23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	73 一般運営費交付金分(全学共通研究施設整備事業(職員宿泊所の改築)) ・一般運営費交付金分(全学共通研究施設整備事業(職員宿泊所の改築))については、当初計画の見直しにより、工期が翌年度に延びたため、計画に対する達成率が8%となり、92%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したものの ・一般運営費交付金分(全学共通研究施設整備事業(職員宿泊所の改築))については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	10 ・学生収容定員超過相当額として繰越したものの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	127 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	211

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人 件 費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一 般 管 理 費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財 務 費 用：支払利息等。

運 営 費 交 付 金 収 益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学 生 納 付 金 収 益：授業料収益、入学金収益、入学検定料収益の合計額。

そ の 他 の 収 益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨 時 損 益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目 的 積 立 金 取 崩 額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価格との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機 会 費 用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。